

国総環リ第121号
平成26年3月17日

酒井重工業 株式会社
取締役社長 酒井 一郎 殿

国土交通大臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示第千五百三十六号）第二条第一項の規定により、別表に掲げる建設機械を低騒音型建設機械に指定する。

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機種	型式	車両総質量	諸	元	申請社名	備考
5301	タイヤローラー	GW751	車両総質量	9.06 t		酒井重工業(株)	
5302	タイヤローラー	TZ703	車両総質量	15.0 t		酒井重工業(株)	○
5303	振動ローラー	SV513D	車両総質量	11.8 t		酒井重工業(株)	
5304	振動ローラー	HS67ST	車両総質量	0.75 t		酒井重工業(株)	

※備考欄に『○』の印があるものについては、超低騒音型建設機械の標識(ラベル)を表示することができる。